

## 平成26年度 第5回経営協議会議事要録

日時 平成27年3月11日（水）13時30分から15時30分

場所 本部棟第1会議室

出席者 【委員】 古山学長（議長）

荒巻委員、位高委員、乾委員、小林委員、齋藤委員、  
大谷委員、森委員、小原委員、森本委員

【陪席者】 吉田監事、竹葉監事、小牧企画調整役、人事労務課長、  
評価・広報課長、財務課長、施設マネジメント課長

議事に先立ち、前回（平成26年度第4回）の議事要録について確認が行われた。

議題1. 平成27年度国立大学法人京都工芸繊維大学年度計画について

大谷教育・学生担当理事から、平成27年度国立大学法人京都工芸繊維大学年度計画について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、今後、文言等の軽微な修正が生じた場合には学長に一任することとされた。

本件に関連し、委員より以下の質問・意見があった。

- ・『京都における工学系人材に必要な能力「工織コンピテンシー」に基づいたカリキュラムマップの作成及び各課程における体系的なカリキュラムの作成』とあるが、第二期中期目標期間の最終年度で、なぜこのような基本的な事項を挙げるのか。  
→これは、COC事業の採択を受け、地域が求める人材養成に特化した、明確かつ体系的なカリキュラムを整備する計画を記載したものである。
- ・『4大学連携事業における研究分野をヘルスサイエンス以外の分野にも広げる』とあるが、具体案はあるのか。  
→現時点の案は、数理や医学の歴史等といった文系的なテーマを取り入れたいと考えている。

議題2. 国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則の一部改正について

小原財務・労務担当理事から、国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

本件に関連し、委員より以下の質問があった。

- ・単身赴任手当の増額の理由は何か。  
→民間水準を踏まえ行われた人事院勧告に沿って変更するものである。

議題3. 国立大学法人京都工芸繊維大学特定再雇用職員就業規則の一部改正について

小原財務・労務担当理事から、国立大学法人京都工芸繊維大学特定再雇用職員就業規則の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. 国立大学法人京都工芸繊維大学再雇用職員就業規則の一部改正について

小原財務・労務担当理事から、国立大学法人京都工芸繊維大学再雇用職員就業規則の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 学校教育法の改正、教育研究組織の改組等に伴う関係規則の改正について

小原財務・労務担当理事から、学校教育法の改正、教育研究組織の改組等に伴う関係規則の改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

本件に関連し、委員より以下の質問・意見があった。

- ・任期を1年にすることによるメリット・デメリットがあるので、その時の状況に合わせて、柔軟に対応すべき。
- ・学系長・副学系長の任期を1年としつつも「再任可」としているため、「任期1年」とした本来の趣旨が果たせないのではないか。  
→任期を1年としたのは、学系長・副学系長の職責・職能を、できるだけ多くの教員に経験してもらい、大学全体を活性化させたいという意図がある。しかしながら、学系毎の将来計画や進捗状況等によっては再任が良い場合もあることから、状況に応じた適切な判断をしていきたい。
- ・学系に対して、法人が論文本数等の達成目標を指示することはあるか。  
→学系によっては、評価指標が論文ではなく作品や受賞歴等になるため、学系毎の特性を踏まえ、綿密に話し合いながら目標を定めていきたい。
- ・学系教授会が複数存在するため、各々から出た意見の取捨選択には工夫する必要があるのではないか。  
→特に、学内運営の根幹である、人、物、金、スペースの適正配分については、法人と学系の面的な話し合いにより、可能なかぎりお互いに納得できる形で決めていきたい。
- ・この改組により、教育面において縦割りになってしまう懸念があるが、分野融合的な教育研究活動を担保すべき。  
→本学には分野融合の場として「機構」を設けており、「機構」をフィールドとして分野横断的な教育研究活動を展開している。なお、今後、「機構」の再編を計画しており、より実効性のある体制を構築していきたい。

議題6. 平成26年度補正予算編成の方向性について

小原財務・労務担当理事から、平成26年度補正予算編成の方向性について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題7. 平成27年度当初予算について

小原財務・労務担当理事から、平成27年度当初予算について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題8. 平成25年度監査報告書における監事意見への対応について

古山学長から、平成25年度監査報告書における監事意見への対応について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

本件に関連し、委員より以下の質問・意見があった。

- ・ FD研修会への参加が少ないことは問題ではないか。  
→当初の技術講習的な側面が残っており、内容が魅力に欠けているのが原因かもしれない。今後、コンプライアンス等のリアルな内容を盛り込むことで、テーマの魅力化を図っていきたい。
- ・ 科研費の申請を3年連続で行っていない教員とは、教養教育を担当する教員も含めているのか。  
→全教員を含めている。本学は、教養教育を担当する教員だからといって科研費の申請が少ないわけではない。
- ・ 中教審答申等により、大学教育には「自立した人材養成」が求められており、大学はそれを目指して柔軟かつ真剣に大学改革に取り組んでいくべき。  
→教育・研究・社会貢献のバランスも考慮しながら、大学改革に取り組む所存。
- ・ 研究に関して、世界を相手に互角に渡りあうには、学内の共同研究を加速化し、チームとしての研究活動を推進すべき。

報告事項1. 平成27年度一般入試の出願状況について

大谷教育・学生担当理事から議案書に基づき報告。

報告事項2. 本学の主な出来事について

学長から議案書に基づき報告。

報告事項3. 教員・学生の受賞状況について

学長から議案書に基づき報告。

配付資料

平成26年度第5回経営協議会議案書